

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
0 相談支援事業所の概要		昨年度			今年度				
0-1 実施状況について									
法人名称	特定非営利活動法人 自立支援センター・エポック								
法人所在地	大阪市生野区巽北4-13-23勝山東ガーデンハイツ103								
事業所名称	自立支援センター・エポック								
事業所所在地	法人所在地に同じ								
電話番号	06-6756-0807								
ファックス	06-6756-0801								
実施曜日	月曜日～金曜日（祝祭日は除く）必要に応じて土曜日開所								
実施時間	午前9時～午後6時								
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業								
実施法人で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業 指定一般相談支援事業 指定障害児相談支援事業								
事業所の特長	障がいのある人々の地域での自立と社会参加を目指し、そのための支援・啓発活動を行い、また障がい当事者スタッフがロールモデルとしてピアカウンセリングや自立生活プログラムの技術を用いて、地域で自立した生活を送れるように相談支援を行う。								
0-2 事務室等について		昨年度			今年度				
事務室	50㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
相談室	10㎡	<input checked="" type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用			
0-3 職員の状況		昨年度			今年度				
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			4人	2人		6人	2人		
			内当事者 0人	内当事者 2人		内当事者 0人	内当事者 2人		
0-4 職員の勤務体制		昨年度			今年度				
		月～金 9:00～18:00 4人 水・金 9:00～16:00 1人 月・水・金 10:00～15:00 1人							
		実施曜日時間帯は、月曜日～金曜日のam9:00～pm6:00まで。 土曜、日曜、祝日においては、留守番電話での対応とし、必要に応じて開所。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度			今年度				
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		
		身体障害	随時						
		知的障害	金	AM10:00～PM4:00					
		精神障害	金	AM10:00～PM3:00					

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>自分らしく「障害者が地域で当たり前暮らし権利があるんだ」と主張し始めた頃、日本社会の障害者は施設か、家庭内での閉鎖された場所での生活を余儀なくされていました。また、社会的偏見、差別を受けてきた時代でもありました。</p> <p>ノーマライゼーションの思想や、その基本理念による世界的な動きの中で日本でも国際障害者年を期に障害者の生活も徐々に変わりだし、今まで限られた場所での生活を強いられてきた障害者が、自分らしい生活を求め自立を目指し、また社会的な生活環境もハード面での変化が起こり始めました。</p> <p>高齢化社会とともに日本でもバリアフリー法が施行され障害者にも利用しやすい町づくりが押し進められつつあります。一方、ソフト面では偏見や人権侵害といった問題、特に精神障害者や知的障害者の差別がまだまだ後を絶たず、真の意味でのノーマライゼーションの理念には乏しい現実があることは否定出来ません。</p> <p>2000年の社会福祉基礎構造改革により障害者は、今以上に「自己選択」「自己決定」が重要となり、そのための支援のあり方が問われつつあります。</p> <p>そこで、身体障害者にとらわれずに知的障害や精神障害、また、児童期の支援も含めて不特定多数の障害を持つ人々に対し、個々の様々な問題に対する情報を提供するサービス機関の存在が必要になってくると思われまます。</p> <p>自立支援センター・エボックは、それぞれの問題に対し、個々のニーズに応えられるように各種の制度を利用し、地域で自立生活をしている障害当事者スタッフがロールモデルとしての役割を果たしえるものとして実体験をもとに同じ境遇の障害者にしかできない支援のあり方を考えていきたいと思っています。</p> <p>エボックの語源に「新時代を切り開く」と言う意味があるように制度の変革に立ち向かう気持ちで支援の輪を拡げ、差別や偏見といった心のバリアを取り除きよりよい社会を目指します。</p> <p>障害を持つ人々の社会参加と自立を目指し、そのための支援、啓発活動を行うことにより、福祉の推進に寄与することを目的とします。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	3	ガイドヘルパー養成講座、ゲートキーパー研修、防災研修等を開催。	3	
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	基本方針を参考に年度ごとの事業計画を策定している。	3	
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	前年度に引き続き評価をしている。	3	
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	3	事業計画の評価に基づき次期事業計画に反映している。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	5	自分で判断するために、見学・体験・経験する機会を通して自身が実感するように機会を設定している。 それぞれに応じて振り返りを行い、必要に応じ繰り返し行っている。 自分で判断したことを表現する場を設定。 これらの取り組みを、ILPやサロン等を活用し、集団・個別で対応している。	5	
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	自己決定に際し、表現が困難な人の場合等、いろんな生活場面からくみ取るようにしている。 手話通訳者派遣事業、点字訳等を活用や、文字、写真、図等を使って対応するなど個別の障がいへの対応にも広がっている。	4	手話通訳派遣事業だけの対応は、配置スタッフも少なく常時必要になる場合対応できない時がある。 ・スタッフの手話の向上 ・基幹センター等から、手話の対応できるスタッフに協力してもらう。
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	ピアカウンセリングの活用、ILP（自立生活プログラム）等で経験することによって本人の力になるように努めている。 その人や障がい特性によって違いはあるが、その人にとっての力を発揮する所と人にまかす、依頼する等、人を頼って発揮するところに分け支援を行っている。	4	その人の考え・特徴・癖などを理解し、利用者自身が自身のことを理解し気づけるよう、やりとりを繰り返す。 その人が持っている「悩む力」・「考える力」に着目し、本人が気づけるよう取り組む。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	4	筆談、メール、映像、イラスト、写真、色分け等、わかりやすい方法で個別に対応している。 手話通訳の活用。 話す内容・時間、予定等を具体的に決め対応している。	4	
					若い方からは、LINEでのやり取りを求められる声が少しずつ挙がってきている。それらについては、今後検討していく必要がある。
	b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	スタッフ、関わりのある人から確認する等の工夫をしている。 場面や関係によって違いを発見できるよう心がけている。 (家・日中・余暇・性別・国籍等)	4
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	関わりのある人から確認するように努めている。 その人独自の方法を受け入れ対応している。	4	外国語が必要な相談者のために、外国語が話せるボランティア等を求めた。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	代弁をすることもあるが、エンパワーメントの視点からも、その人にとってニーズ整理、方法についての支援を行っている。 また、本人のニーズ課題を整理し、関係者を招集し伝えている。 専門機関の活用＝社会資源を知る。	4	
	b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	本人と相手や関係機関事業者が話しあう機会を設定し対応している。 本人に対し、運営適正化委員会やおおさか介護サービス相談センターなどの第三者委員の活用や方法、社会資源の活用等、本人に対し情報提供を行っている。	3
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	虐待の疑いがある場合は、速やかに関係行政機関担当者に連携をとっている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	生野区自立支援協議会に参加し、事務局担当・委員と打ち合わせを行い、様々な提案を行っている。	4	
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	相談支援事業所と管轄区担当者間における意見交換・情報共有等、定期的に連携、後方支援を行っている。 各連絡会については前年と同様。	4	相談支援事業者連絡会の部会を設置し、区の相談支援事業の業務に関する課題や制度学習、困難ケースへの対応を共有していく。 見守り支援との連携
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	3	相談者数の増加に伴い、相談者や関係機関の広がりから、一部の状況は把握できている。 ケース会議、地域ケア会議に出席し把握に努めている。	3	
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	区内の4包括支援センター・5ブランチが集まり地域包括ケアに関する協議、実施を行う包括ブランチ連絡会に定期的に参画。 関係のあるケースにおいて地域ケア会議に出席することでニーズ把握に努めている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	3	特に支援機関や団体との関係がない、もしくは薄い人へのアウトリーチ活動に努めている。	3	
			高齢者の支援者とのネットワークに参加し、アウトリーチ活動に努めている。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	把握し整理している。	4	
			事業所の特徴を把握した資料作りをしている。		
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	就労や様々な会議で関係機関の情報収集に努めている。	4	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	3	ケース内容から、支援の輪を広げるにより把握できるよう努めている。	3	
			社会福祉協議会・包括支援センターに協力を求める。		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	情報収集のみ行っている。	3	
			交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	3	交流サロンで当事者同士の利用情報など情報交換を行い情報を収集している。	3	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	5	継続して積極的に対応している。ケース内容に応じ、管轄区障がい担当、精神保健福祉士、地区担当保健師、子育て支援室、生活支援課等と連携している。	5	基幹センターや関係機関を活用し、スーパーバイザーから意見等をもらう。困難ケースへの対応力を高めていく。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	HPによる情報提供、セミナーや講演会などを開催し、周知を行っている。	3	
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	3	ケースでかかわった地域住民等に、積極的に啓発活動に取り組んでいる。	3	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	<p style="text-align: center;">昨 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生野区自立支援訪問系事業者連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材募集・育成、勉強会・研修会の開催、情報交換・意見交換等を行う。 ・「生野区グループホームケアホーム連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材育成、個別支援計画の発表、成年後見制度勉強会、医療的ケア研修等を行っている。 ・生野総合相談窓口連絡会議の定期会議の参加 区内の包括支援センター連絡会に参加し、地域包括ケアに関する協議・実施を行う啓発活動（パンフレットの作成・福祉機器展の開催）、虐待・地域ケア会議検討等。 ・「生野くらしリセット会議」の定期会議の参加 ・生野区自立支援協議会の定期会議の開催 ・生野区障がい者虐待防止連絡会の定期会議の参加 ・大阪市障がい者基幹相談センターの定期会議の参加 ・後方支援の取組 ①計画相談に対する支援 新しい事業が開始されたこともあり、新しい事業所の相談専門員の新人研修を行う。業務の同行、福祉サービス・制度利用の学習会を管轄区と役割分担をし行う。管轄区・区センター・計画相談支援事業者ともに対応に追われていることから、課題の共有を定期的に行う。 福祉サービス事業所に対し、計画相談支援の現状課題等の情報提供や助言を行う。 ②包括支援センター、ランチ、居宅介護支援事業所等に対する支援 高齢者世帯に同居する障害のあるかたの支援や介護保険との併給利用、移行時における連携・調整支援。 高齢者にかかわる関係者に対し、障害分野の制度連携、障害福祉サービスの現状等の講演を行う。 ・地域との連携強化 ①社会福祉協議会・包括支援センターに協力連携を求め、地域との連携強化に努める。 ②親の会との連携、児童の問題の整理。 ・ILP（自立生活プログラム） 障がいがあることから、周りの人たちがよかれと思いいろいろなことをしてしまい、本人が経験を積む機会を喪失してきた背景がある。 経験が乏しい（知らない）ことから、好きなことやしたいことなど自分自身の決めるための情報が少なく判断すること難しい。 自己決定ができないのではなく、そのための様々な社会経験を積んでいく機会が必要で、判断や決定をするための力（自分の力をつけていく、エンパワーメント）をつけていく必要があると考える。 障がいのある方が地域で自立した生活を送るにあたっての知識や技術を学び、経験と力をつけていくプログラムの提供を行う。 プログラムでは必ず自己紹介を行うが、3年かけて取り組んでいる料理のプログラムの中では、人前で名前を紹介することができなかった人が、継続して参加することで毎回の自己紹介を行えるようになった。 また、プログラム中の作業についても、どの作業をしたいのか等をその人の方法で自主的に進めていくことができるようになった。 ・サロン 地域の障がい当事者と当センターのスタッフ・当事者スタッフとの交流サロンを毎月開催している。他者との接点をもつ機会の1つとして、また参加者が主体的に何かを取り組む場として実施している。 障がい当事者同士の関係を深め、その人の像を多角的にとらえていく機会でもある。 ・個別支援計画の作成 担当の相談支援専門員からの聞き取りとは別に、別のスタッフの面談・訪問や当事者によるピアカウンセリング、自立生活プログラム等で、相談者を多角的に捉えるように工夫し、その方に応じた個別支援計画の作成を行っている。 ・広報・啓発活動 人権研修：ゲートキーパー研修の開催 障がいの理解や制度・福祉サービスの利用に関する講演 機関紙の発行 ・施設、病院からの地域移行支援 	<p style="text-align: center;">今 年 度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生野区自立支援訪問系事業者連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材募集・育成、勉強会・研修会の開催、情報交換・意見交換等を行う。 ・「生野区グループホームケアホーム連絡会」の定期会議の開催 前年度に引き続き、人材育成、個別支援計画の発表、成年後見制度勉強会等を行っている。 ・生野総合相談窓口連絡会議の定期会議の参加 区内の包括支援センター連絡会に参加し、地域包括ケアに関する協議・実施を行う ・「生野くらしリセット会議」の定期会議の参加 ・生野区自立支援協議会の定期会議の開催 ・生野区障がい者虐待防止連絡会の定期会議の参加 ・大阪市障がい者基幹相談センターの定期会議の参加 ・後方支援の取組 ①計画相談に対する支援 前年度に引き続き、管轄区・区センター・計画相談支援事業者と課題の共有を定期的に行う。生野区相談支援事業者連絡会の設置を目標に、区における相談支援事業にかかる各課題に関し、生野区内の相談支援事業所とともに、質の向上を図ることを目的とした計画相談の研修を計画していく。 ・地域との連携強化 ①社会福祉協議会・包括支援センターに協力連携を求め、地域との連携強化に努める。 ②親の会との連携、児童の問題の整理。 ・ILP（自立生活プログラム） 障がいがあることから、周りの人たちがよかれと思いいろいろなことをしてしまい、本人が経験を積む機会を喪失してきた背景がある。 経験が乏しい（知らない）ことから、好きなことやしたいことなど自分自身の決めるための情報が少なく判断すること難しい。 自己決定ができないのではなく、そのための様々な社会経験を積んでいく機会が必要で、判断や決定をするための力（自分の力をつけていく、エンパワーメント）をつけていく必要があると考える。 障がいのある方が地域で自立した生活を送るにあたっての知識や技術を学び、経験と力をつけていくプログラムの提供を行う。 ・サロン 地域の障がい当事者と当センターのスタッフ・当事者スタッフとの交流サロンを毎月開催している。他者との接点をもつ機会の1つとして、また参加者が主体的に何かを取り組む場として実施している。 障がい当事者同士の関係を深め、その人の像を多角的にとらえていく機会でもある。 ・個別支援計画の作成 担当の相談支援専門員からの聞き取りとは別に、別のスタッフの面談・訪問や当事者によるピアカウンセリング、自立生活プログラム等で、相談者を多角的に捉えるように工夫し、その方に応じた個別支援計画の作成を行っている。 ・広報・啓発活動 人権研修：グリーンケア研修の開催 障がいの理解や制度・福祉サービスの利用に関する講演 機関紙の発行 ・施設、病院からの地域移行支援 ・家族からの自立生活支援

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成25年度																			
2-1 継続支援対象者数																					
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数						
身体障がい	視覚	3	1	0	4	4	0	4	0	4	0										
	聴覚	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0										
	肢体	16	1	0	17	17	3	16	4	16	4										
	内部	1	1	0	2	2	0	1	1	1	0										
	計	21	3	0	24	24	3	22	5	22	5										
	知的障がい	86	9	1	94	94	4	18	80	18	80										
	精神障がい	14	5	1	18	18	11	14	15	14	15										
	障がい児	1	0	0	1	1	1	2	0	2	0										
	重複障がい	19	0	0	19	19	0	4	15	4	15										
	難病・その他	2	2	1	3	3	0	3	0	3	0										
合計	143	19	3	159	159	19	63	115	63	115											
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計										
		35人	31人	46人	15人	127人	54人	44人	70人	32人	200人										
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度									
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助		11	2	172	113	298	428	297	138	169	1330	7	0	187	23	217	173	503	63	67	1023
うち、継続的な支援対象者の件数		5	0	25	102	132	290	113	128	87	750	0	0	97	19	116	77	291	54	8	546
社会資源を活用するための支援		10	4	127	120	261	414	323	130	180	1308	7	1	196	21	225	195	531	87	86	1124
うち、継続的な支援対象者の件数		5	0	25	109	139	260	128	120	92	739	0	0	96	17	113	94	291	74	8	580
社会性活力を高めるための支援		0	0	7	0	7	213	27	39	65	351	0	0	12	0	12	230	102	63	7	414
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	7	0	7	205	25	39	65	341	0	0	12	0	12	229	100	61	7	409
ピアカウンセリング		2	0	1	0	3	208	4	0	4	219	0	0	0	0	0	214	30	4	2	250
うち、継続的な支援対象者の件数		2	0	1	0	3	207	4	0	4	218	0	0	0	0	0	213	28	4	2	247
権利擁護のために必要な援助		0	0	0	0	0	28	13	0	45	86	0	0	6	0	6	10	7	0	9	32
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	27	5	0	45	77	0	0	6	0	6	2	2	0	0	10
専門機関の紹介		0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	1	3
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2
その他		0	0	3	4	7	31	11	2	7	58	0	0	1	1	2	37	27	9	21	96
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	4	4	31	5	2	6	48	0	0	1	1	2	22	5	7	0	36
合計		23	6	310	238	577	1322	675	309	470	3353	14	1	403	45	463	860	1200	226	193	2942
うち、継続的な支援対象者の件数		12	0	58	216	286	1020	280	289	299	2174	0	0	213	37	250	638	717	200	25	1830
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計										
		192件	1002件	552件	0件	1746件	198件	910件	404件	14件	1526件										

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<p>区センターが周知されつつあり、区外の医療機関等から地域移行の相談増加に伴い、受付ルートが広がってきている。 特に、精神障害や発達障害の対象者が増加している。 また、前年度に引き続き、介護保険との併給利用相談や福祉サービスの時間数不足等の制度的な相談も増加している。</p> <p>主な困難ケースとしては、行動障害の激しい方の地域生活である。 本人は、生活介護・グループホームの福祉サービスを利用。 行動障害が激しく警察・救急がかかわる状況（母や他者に襲いかかる（嘔吐・髪の毛をこそとをかきむしる・指の骨を折るなど）、川に飛び込む、自分の皮膚を噛みちぎるなど）の他傷、自傷行為が頻繁にあり、日常生活に支障をきたしている。 本人は、地域で生活していきたい意向があるが、行動障害が激しく医療保護の入退院を繰り返している。 利用できる社会資源がなく、支援者や受け入れられる福祉サービス事業所がほとんどない。 関係者、主治医、管轄区担当者も含め、行動障害の激しい方の地域生活の支援体制や社会資源をどのように組み立てて行くか個別支援会議を開催している。</p> <p>受付ルートの広がりから、相談内容も幅広くなっている。 軽度の知的・発達障害の方、それと診断はされていないが似たような人たちは、重度な方と違い既存の福祉サービスのような形にはそぐわないようである。 また軽度であるため、社会で生活していく中でいろんなトラブルに巻き込まれたり、自身で抱えていることが多く、事件になることがある。 重度な方と違って、24時間見守り・把握・管理体制ではない新しいタイプの人たちが増えてきている。 改めて、こういった既存の福祉サービスの形にそぐわない新しいタイプの人たちの支援、かわり方を考えていく必要がある。</p> <p>特定相談支援事業（計画相談）の利用対象者の増加によって、生野区障がい者相談支援センターの業務の負担になってきている。 現状の相談支援専門員及び相談支援員に対し、計画相談の依頼が急増してきている課題がある。 以前より管轄区と速やかに業務ができるよう共有の場を持ち、生野区では申請受付時に独自の利用意向調査票を用いるなど随時必要に応じ工夫・検討をしている。 また、管轄区担当者・指定特定相談事業所担当者と制度利用や手続きの共有を図るための勉強会を行い、後方支援及び連携を強化していくよう努めた。</p> <p>自立生活プログラム（ILP）として、社会生活力向上のためのプログラム提供やピア・カウンセリング等を活用し、様々な問題に対し解決能力を身につけるよう本人のエンパワメントを行うようところかけ、相談者が外にでる機会作りや人とのかわりが必要と考え、ILPや企画を活用することで相談者の様々な面を見ることができた。</p> <p>地域との連携、ネットワーク構築の取り組みを積極的に行い、総合的に福祉サービスの調整、利用援助等の継続支援に努め、関係の幅が増え、困難な相談ケースについては、個別支援会議等を中心に、困難事例の対応を検討し、区保健福祉センター・地域の連絡会とも連携をとり支援を行うよう努めた。</p>	<p>区障がい者相談支援センター体制になって第1期の3年間で終了した。 この3年間で生野区障がい者相談支援センター（区センター）の周知は進み、とりわけ区担当者との関係が強化された。 障がいがあっても入居できる物件や緊急時に対応できる障がい福祉サービスなどが不足している問題を始め、トラブル・苦情に関する各機関との連絡調整、緊急対応や集中的な支援が必要等の多岐にわたる相談が区内の包括支援センターやケアマネージャー等や行政機関、医療機関からの相談が増加し受付ルートの幅も広がった。</p> <p>特に区内の4包括支援センターとの関係が強化し、高齢・障がい者世帯の支援を協力して取り組めるようになったのは大きな成果といえる。 障がいのある人が地域生活をするにあたり、近隣との関係が影響することがあるが、当センターは住民・町会や民生委員への周知・啓発が弱いのが課題であったが、ケースごとに包括支援センターや区社会福祉協議会の協力のもと、町会や民生委員との関係も一部できつつあり、障がい福祉サービス関係以外の広がりも出てきた。 一方で、関係が広がるほどに困難な事例が増え、現行の体制では対応できない問題が出てきている。</p> <p>介護保険事業者からの障がい福祉サービスの介護派遣事業の参入や、就労支援や放課後デイサービス等の新規参入が加速し、少しずつサービス提供事業者が広がりつつある。一方で、支援の質や事業者の障がいの理解の難しさにも直面した。「自立支援」制度という名前から利用者に対し、自立しなければならぬと支援者側からの一方的な関わりを強い、関係が悪化してしまい、どうすればいいかといった事業所側からの相談も相変わらず多くあった。相談支援事業を行う側としては、サービス調整を行う際に留意する必要がある。</p> <p>障がい者本人へは、社会生活力向上のためのプログラム提供やピア・カウンセリング等を活用し、様々な問題に対し解決能力を身につけるよう本人のエンパワメントを行うようところかけ、また、相談者が外に出る機会や人との関わりが必要と考え、ILPや企画を活用することで相談者の様々な面を見ることができた。</p> <p>区センター全体としては、地域との連携、ネットワーク構築の取り組みを積極的に行い、総合的に福祉サービスの調整、利用援助等の継続支援に努め、関係の幅が増えた。 また、困難な相談ケースについては、自立支援協議会の個別支援会議等を中心に、困難事例の対応を検討し、区保健福祉センター・地域の連絡会とも連携をとり支援を行うよう努めた。また、基幹センターの職員にも参加していただいた。</p> <p>計画相談支援事業については、今年度から障がい福祉サービスを利用する全ての障がい者はサービス利用計画を作成しなければならないが、現状生野区では、利用率が約30%程度に留まっており、各連絡会や関係事業者には事業所の立ち上げや相談支援専門員研修の積極的参加を呼びかけているが、なかなか進まず、計画相談支援の利用につながらないことが課題になっている。 2014年11月より適切な支援を行うため、当センター内の業務及び支援体制の見直し、生野区では申請受付時に独自の利用意向調査票を用い、状況に応じ管轄区や区内の指定相談事業所と連携し対応した。 以前より管轄区と速やかに業務ができるよう、制度利用や手続きの共有、相談支援専門員のスキルアップを図るための相談支援事業所連絡会の開催調整、後方支援及び連携を強化していくよう努めた。 計画相談が導入されて以降、医療機関や生活保護CW等から障がい者への障がい福祉サービスの利用の勧奨もされているようで、とりわけ精神障がい者の相談が急増している。今後、当センターもより一層精神障がい者への相談支援について研修を進める必要がある。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		生野区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度			
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい				2件	2人		0件	
	知的障がい				0件	2人		0件	
	精神障がい				0件	0人		0件	
	重複障がい				0件	2人		6件	
	難病・その他				0件	0人		0件	
	計	0件	0人	0件	2件	6人		6件	
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動			休日出動		夜間出動	3件	休日出動	3件
	日中出動			平日出動		日中出動	3件	平日出動	3件
	合計	0件		合計	0件	合計	6件	合計	6件
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人		病気・けが等の発生		本人	3件	病気・けが等の発生	3件	
	家主		精神症状の悪化		家主	0件	精神症状の悪化	0件	
	近隣		日常生活上のアクシデント		近隣	0件	日常生活上のアクシデント	0件	
	警察・消防		家事・災害等		警察・消防	0件	家事・災害等	0件	
	医療機関		近隣からのクレーム		医療機関	0件	近隣からのクレーム	0件	
	その他		その他		その他	3件	その他	3件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度			
①歳入		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	業務委託料	16,574,000円		16,579,000円					
	預金利子	1,415円							
	その他								
	合計	16,575,415円		16,579,000円					
②歳出		金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳	金額	内訳
	科目								
	人件費	12,100,360円		12,186,438円					
	給料手当			10,492,793円					
	法定福利費			1,563,027円					
	福利厚生費			130,618円					
	物件費	4,475,055円		4,392,562円					
	旅費交通費			129,302円					
	通信運搬費			661,997円					
	消耗品費			132,885円					
	事務用品費			111,828円					
	修繕費			6,200円					
	水道光熱費			170,606円					
	新聞図書費			45,507円					
	支払手数料			4,543円					
	リース料			133,148円					
	保険料			368,956円					
	地代家賃			1,297,800円					
	租税公課			2,485円					
	研修費			5,600円					
	退職金積立			178,500円					
	印刷性本費			227,859円					
	諸手当			529,158円					
	講師料			121,370円					
	準備費			158,697円					
	会場費			71,400円					
	雑費			34,721円					
	その他								
	合計	16,575,415円		16,579,000円					

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>地域の特性として高齢者・障害者が多く、在日外国人（韓国・朝鮮）が多い。</p> <p>在日外国籍の障がいのある生徒も区内には多い。 公立の普通学校（小・中）のほとんどは民族学級・民族クラブが設置されているが、特別支援学校には同学級がない。 特別支援学校における在日外国籍の障がいのある生徒の民族教育が課題である。</p> <p>古家・空き家も多く、昔から住んでいる住民の高齢化がある。 その中で、高齢者世帯において障がいのある子どもを家族がずっとみてきている状況がある。</p> <p>1ルームマンションが増加していることもあり、単身世帯・生活保護受給者、生活保護物件が増加している。</p> <p>町会費を支払っていないことで、地域の住民の把握が困難になっている。 回覧板が回ってこない現状や孤立しがちな人たちが少なくはない。</p> <p>交通（電車・バス）の利用が不便で、赤バスがなくなりバスのルートがかわったこともあり、1時間の本数も減少し、区役所へのアクセスも行きにくい。 駅が区の周縁を通過して、中央部には電車がないので不便。</p> <p>工場・自営業・スーパー・居酒屋等が多く、自転車の利用者も多い。 主要道路以外は、細い道が多く道幅がせまいうえ、放置自転車も多い。 点字ブロックの上に駐輪していることが多く、通りにくい。</p>	*別紙5参照

事業所名		生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2014年11月25日 (火)	2015年11月17日 (火)
	出席者からの意見		特になし
	0 相談支援事業所の概要	特になし	
	1 事業運営全般	<p>○スタッフの配置に対して人件費が低いと適切に運営はされているか？ →計画相談支援と兼務しているため。 生野区障がい者相談支援センターの委託料に対しては1名の常勤職員と3名の非常勤の配置とされているが、現在の業務量を考えるとその人数では対応できないために、計画相談支援スタッフが兼務し、増員して対応している。</p> <p>○記載されているスタッフ配置数と働いているスタッフの人数とは同じか？ →記載している人数は平成25年の時点のもので、現在（自己評価シート報告時点）は1名増員している。</p>	
	2 日々の相談支援業務	<p>○報告にある主な困難ケースの行動障害の激しい人のその後はどのような対応をされているのか？ →1名は市外のグループホームに入居され、自宅とは環境が変わり、少し安定したとのこと。 →その他の方は、入退院を繰り返している状況。</p>	

事業所名		生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について		

事業所名	生野区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>自己評価を行うにあたり、どのような相談があり、それに対してどのように対応したかの整理になった。</p> <p>前年に続き相談者及び相談ルートが広がっているのが確認できた。特に医療機関からの相談、とりわけ退院についての相談が多かった。</p> <p>依然として計画相談の対応について追われているが、事業者選定の作業や区内の計画相談支援事業者への後方支援及びケース会議への協力などに対応するなど計画相談支援事業者との連携が強化された。</p> <p>一方、当法人の計画相談利用者には、区障がい者相談支援センターでの対応やサービスを利用したとしても件数として報告できないなどの問題もある。</p> <p>区障がい者相談支援センターでの相談件数が前年よりも減少はしたが、計画相談を含め急増している状況であり、当センターの支援の特徴としてのエンパワメントを重視した支援が十分に発揮できずにいた。</p> <p>自立支援協議会での質問にもあったが、多くの相談に対して対応できるスタッフ配置ができるような体制が望まれる。</p> <p>高齢者支援、包括支援センター・ランチ、ケアマネージャーとの関わりも多く、介護保険との併給相談も依然として多い状況であった。</p> <p>また、高齢者に対する支援との違いはあるものの、年齢のため介護保険サービスの対応を余儀なくされ、今までの生活と変わってしまったとの相談やケアマネージャーの対応についての相談など高齢障害者の相談も多くあった。改めて年齢だけで分けてしまうことに支援体制の難しさを感じた。</p>	<p>一連の自己評価を行うことで、課題点が整理でき、今後の支援や計画等の検討の材料になる。</p> <p>自立支援協議会の報告には、2-2相談支援内容の相談件数をグラフ化したものを別紙として用い、説明を行った。</p> <p>その相談件数からは、精神障がい者からの相談数の増加が顕著であり、区の精神保健福祉士や障がい担当、こころの健康センター等との連携・連絡が増加した。一方、地域活動支援センターとの連携について特段進んでいないことも見えた。</p> <p>また、件数が増加した障がいの種類や困難ケースについては記録や記憶に残りやすいが、件数が少ない障がいへの配慮や相談内容についても自己評価によってふりかえることができた。</p> <p>他に、前年度も課題であったが、エンパワメントに重視した支援が当センターの特徴であったが、少ない運営費からスタッフ増員が困難であり、分かりやすい資料作成等の工夫を行っているものの時間をかけた丁寧な支援が足りないままであった。今年度は計画相談支援との兼務により増員にはなったが、よりよい支援を続けるためには現状のままでは厳しいのが課題である。</p> <p>相談の記録を整理する中で、その人の生活史に着目することも多くあった。改めて、生野区は韓国・朝鮮籍の人が多く、その人の支援をするにあたって歴史や背景をふまえる必要性を感じた。</p>